

第5回町田市生涯学習審議会会議録

1. 開催日時：2023年10月5日（木） 10時00分～12時00分
2. 開催場所：町田市役所10階 10-3・4・5会議室・オンライン
3. 出席者
委員 吉田会長、依田委員、鶴岡委員、大澤委員、陶山委員、仲村委員、
渡邊委員、小林委員、増田委員、西澤委員
事務局 生涯学習部長、生涯学習総務課長、生涯学習総務課担当課長、
生涯学習センター長、図書館副館長、文学館長、
生涯学習総務課担当係長、生涯学習総務課職員
傍聴者 1名
4. 町田市教育プラン24-28（原案）のパブリックコメントの実施について
5. 生涯学習推進計画2019-2023事業実績（2022年度分）について
6. 生涯学習部の報告事項
7. その他

【会議内容】

会 長：第5回生涯学習審議会を開催します。

質疑応答を充実させたいので、説明の話が長くなりがちですが、ご意見を出していただければと思います。AIの時代には、質問をする、問いを立てることが一番大事だと分かってきていますので、人間の最も肝心の知性は、問いを立てて、それを追究することだそうです。

次第に沿って会を進めます。町田市教育プラン24-28（原案）のパブリックコメントの実施について、事務局からご説明をお願いします。

事務局：資料1についてご説明します。昨年度以来、審議会の中でご説明しご意見を頂戴してきた次期教育プランの原案について、10月1日から市民意見募集、パブリックコメントの募集を開始しました。
なお、プランの名称について、これまで仮称といった表現を付していましたが、8月に開催した教育委員会定例会において名称が確定したので、今回、町田市教育プラン24-28と正式名称となっています。

まず1ページ目、計画案の概要については、後ほどご説明しますが、次ページ以降、原案の概要版の内容についてご説明します。

2番目のパブリックコメントの実施概要になります。実施期間は、10月1日から10月31日まで募集となっています。

また、関係資料の閲覧、配布場所については、町田市ホームページへの掲載、市庁舎、各市立図書館、市民文学館、生涯学習センターのほか、今回、子どもに関する計画ですので、各子どもセンターにも資料を設置しています。

意見の提出方法は、郵送、ファックス、メールのほか、LINEを使用してご意見をいただくことが可能となっています。

今後のスケジュールは10月中に意見募集を行った後、12月に実施結果を市議会に報告する予定です。また、来年2月に次期プランとして確定したものを3月に公表予定としています。

では、2ページ目以降の概要についてご説明します。こちらは、5月に開催した第4回審議会ではプランの原案、その時点のものをお配りしましたが、今回、その原案の内容の概要版としてまとめたものをお示ししています。

内容について、5月の内容から大きく変更等はございませんが、例えばレイアウトや図の表示などは見やすいものとして修正を加えています。

まず、1ページから2ページについて「計画の概要」として「計画策定の主旨」、「計画の位置づけ」、「計画の期間」、「計画の推進体制」を記載しています。

なお、2ページ上部、「計画の期間」の図で、次期教育プランと生涯学習推進計画、今まで個別に持っていたものを統合した構成になっています。

3ページをご覧ください。3ページから7ページにかけて「町田市の教育を取り巻く現状と課題」として現状を示す各データや課題等を記載しています。

まず、生涯学習に関わる内容について、5ページに記載していますが、関連データ⑦として「学びの機会の提供」で「この1年間に知識や技能を習得する機会のあった市民の割合」、「必要とする知識や技能を十分に習得することができているか」をまとめています。

なお、データについて前回の5月のプランに掲載していたものと、内容は変わっていません。多少、レイアウト等は変えています。

6ページにお進みください。6ページ、7ページにかけて、本計画で

取り組むべき課題をまとめています。左から右に向かって進むようなイメージで捉えていただければと思います。

こちらに、現行の教育プランの振り返り、第3期計画として振り返りや社会環境の変化を踏まえた課題を整理しています。

「第3期計画の振り返り」について、今年度までを計画期間とする現行の教育プランの振り返りです。現行のプランについて、基本方針ⅠからⅣまで記載していますが、現行のプランですと基本方針Ⅳが生涯学習のものを主にまとめた構成になっています。

7ページです。次期教育プランで取り組んでいく課題として整理したものになりますが、生涯学習推進計画が統合することから、新たなプランでは、取り組む課題について、学校教育と生涯学習の分野がそれぞれ基本方針のⅠからⅣに織り込まれた構成にしています。

8ページから11ページにかけて、基本的な方向性を記載してまとめています。8ページは昨年来ご紹介していますが、教育目標を新たに掲げています。「自ら学び、あなたと学び、ともに創る町田の未来」としてしています。

また、新たな要素として「学び続ける力」視点を構成としてまとめています。

9ページをご覧ください。「計画策定にあたり必要な視点」があります。前回の審議会で「デマンドサイドの視点」の表現が分かりにくいのではないかとご指摘をいただきました。このご意見を踏まえまして、例えば「デマンドサイドの視点」、その下に「サービスを受ける側の視点」といった、それぞれ説明を付した記載を追加しています。経営の視点ですと「環境変化を踏まえ効果的な事業展開を行う視点」。また「独自性の視点」としては「町田市ならではの強みを生かす視点」としてしています。

11ページをご覧ください。基本方針にひもづく施策、それと重点事業を1ページにまとめています。重点事業23「多様な図書館サービスの提供」と記載を設けています。5月の審議会の段階では「障がい者向けの多様な図書館サービスの提供」といった事業名にしていましたが、前回の審議会で障がい者に限定しないほうがよいというご意見を頂戴しましたので、より広く捉えるため名称を修正しています。

12ページ以降について、各基本方針にひもづく施策、重点事業、それぞれの概要をまとめて記載しています。5月の原案自体ですと、各事業についてかなり詳細にスケジュールも含めて記載していましたが、概要版ですので、まとめて記載をしています。

こちらの生涯学習に関わる施策、重点事業として、14ページをご覧ください。基本方針Ⅰにひもづく施策5「学びのきっかけとなる機会を提供する」について、成果指標と重点事業、重点事業14「まちだの歴史・文化を学ぶ機会の充実」や「ことばの魅力を伝える“ことばの扉”事業の推進」で、15ページにかけて5事業の概要を記載しています。

それぞれ概要の内容について、前回の審議会でご案内した内容と大きく変更は生じていません。

16ページをご覧ください。基本方針Ⅱ施策3にひもづく「誰もが学べる機会を提供する」について、重点事業「学びのセーフティネットの充実」、「多様な図書館サービスの提供」の2つの生涯学習関連事業として記載しています。

17ページをご覧ください。基本方針Ⅲにひもづく事業になります。施策2「学び続けることができる環境を整備する」について指標がありますが、18ページにかけて事業を記載しています。

18ページ、基本方針Ⅳ「学校と地域が連携した学びを推進する」施策があります。重点事業36「学校施設活用の推進」を生涯学習の関連として含めています。

施策2は、「地域での学びを推進する」です。重点事業37「地域での学びの拡充」から40「学びのネットワークづくりの促進」まで、4つの重点事業を記載しています。

20ページをご覧ください。スケジュールを記載しています。以前お示ししたものと大きく変わることはありません。今年度について5月は、前回開催した第4回生涯学習審議会では原案を示しました。その後、庁内の経営会議や教育委員会定例会を経て、今回、10月には第5回生涯学習審議会とパブリックコメントの実施を記載しています。

この後、12月の議会でパブリックコメントの実施結果を報告するとともに、2月の教育委員会定例会において教育プラン確定予定です。また、2月に次回の審議会開催を考えています。確定したプランや、パブリックコメントの内容についてご報告します。

事務局の説明は以上です。

会 長：ただいまの案件について、ご質問などありますか。

H 委 員：8ページ「基本的な方向性」、教育目標について学校教育だけでなく

て大人に対しても目指す姿を示していると思いました。特に他者への理解を深めるのはとてもいいと思いました。私は高齢者ですが、なかなか他者への理解を深めるのは難しいとよく自覚していて「他者受容」もいい視点だと思いました。

生涯学習

総務課長：これまで社会教育は、どちらかという子どもは別というスタンスだったのですが、今回は、学校教育とも社会教育とも全部一緒になって学ぶ力を推進する方針としています。

A 委員：今ご指摘いただいた他者への理解は、今の時代にとっても重要なことだと思っています。改めて思いながら施策の中を見ましたが、対応するところが14ページの4「他人への理解」となっています。主語が「児童生徒が」となっていますが、ここは、子どもたちだけではなく、大人も他者への理解や受容を心がけていくことは必要かと思いました。

生涯学習

総務課長：今回、皆様に主に生涯学習を中心にご議論いただきましたが、この施策の中には学校教育で主に行うことも入っています。施策4は、まさに子どもたちの心を育む施策ですが、様々な場面で皆様からも、例えば、道徳地区公開講座は地域でもっと大人に参加してもらったほうがいいのではないかというご意見もいただいたので、実現できたらいいと考えています。

会長：私もA委員と同じことを考えていました。大人が子どもの鏡で、子どもを見れば大人が分かります。だから、いじめがあることは、その町や地域の人権感覚を問われる問題だと思います。不登校の問題は様々な理由がありますが、これも含めて生涯学習、市全体で考えなくてはいけないと思います。この「他人への理解、豊かな心、思いやりを育む」は、子どもが主語になっているのではなくて、大人もやらなくてはいけないし、大人のほうがむしろずっと、特定の地域や人をいじめたり、権利を剥奪したり、自由を妨げたりしている状況です。人権問題は、むしろ子どもよりも大人のほうが問題なのではないかと思います。

G 委員：18ページ重点事業34「『町田市学校支援人材バンク』の創設・活

用」とありますが、これは学校の授業で何か登録していらっしゃる方たちを活用していくためのリストがあって、そこから、昔遊びをしたいときにはこういう団体があるから頼めば応じてくださるようなイメージなのでしょうか。

事務局：本日は学校教育部職員がおらず、詳細なご案内は難しいですが、G委員がおっしゃっていたとおり、学校の授業などでご協力いただけるような方を人材バンクとして登録するような制度のことで。

会長：地域の方が学校に入ってくる方向性ですね。実際に学校でやらなくても今、町田でも行っている放課後学習について、地域の方が主体となって子どもたちの学習の面倒を見るのは実際に行われています。未来塾といい、東京都の予算もついていますので、ぜひそれを積極的に活用して、その際に、地域の方が指導者とまではいかないまでも支援者として機能していただくことが求められる姿としてあるのではないかと思います。何らかの形で地域の方たちにも、市民の方にも分かっていたらいいかと思えます。

E委員：私は、まずパブリックコメントが実施されることを歓迎したいと思います。特に生涯学習、社会教育の業界において、会長もご存じのとおり、住民参加がすごく重視されていることもあって、根本的な修正はできないとは思いますが、形式的なパブリックコメントだったとらないようにしたいと強く期待するところです。

もう一つ、私が期待したい、できれば示されたらいいのではないかと思うのは、どこの自治体でも難しい問題だとは思いますが、目標値の設定です。なぜこの目標値なのかと市民から問われたときに、それが分かるような形で示されるとよいのではないかと思います。この設定はどの自治体でもかなり苦労されているところだと思いますので、絶対とは申し上げませんし、概要版はなくてもいいと思いますが、何らかの形で市民が疑問に思ったときに分かるような形だとうれしいと思います。

会長：説明責任の問題もあるので、何で何%なのかは、今ここで直ちにというわけではないですが、恣意的に決めているわけではないと思うので、説明できるようにしていただければと思います。

生涯学習

総務課長：成果指標は5年間で達成したいことを掲げていますが、様々なご意見をいただいています。パブリックコメントの中でもそうしたご質問があると思いますので、きちんとお答えしていきたいと思います。
パブリックコメントですが、今回、LINEを使うのが市でもあまりない試みで、各委員のお手元にはチラシをお配りしていますが、QRコードからもご意見をいただけるようになっていきます。お時間のあるときにのぞいていただければと思います。

会長：これは1つの理念系で具体的なものではないです。これを具体化するためには、もう一つ下のレベルの実施計画みたいなものが当然出てくるだろうし、それが必要になってくると思います。

B 委員：ピンポイントですが、プールのことについて質問します。「学校プール施設の機能向上」と書かれていますが、学校のプールの授業を見ていると、マニュアルどおりのガイドラインに沿った指導をされているとは思いますが、昨今、水難事故がすごく多いので、事故防止や指導の部分で力を入れていただきたいと思います。指導員の増員も今後考えていただけたらうれしいと思いました。

生涯学習

総務課長：学校プールに関しては様々課題があります。プールは維持管理に非常に手間がかかるので、本事業内容については、施設の機能の話がメインですが、ご意見は学校教育部ともしっかり共有をさせていただきたいと思います。

会長：学校教育、生涯学習と分かれないうろいろなことを考えていく、そういう時代を迎えようとしているときに、学校のプールは先生方が管理している。例えば、川崎でプールの水の出しっ放しがあり、校長と教員が支払った話もあります。でも、これは市全体で考えなくてはいけないし、教員の働き方改革の問題も含めると、外部の指導員や管理者を適切に運用する、雇用することも必要だと思います。
それから、食育、給食のこともあると思います。プランの問題ではないですが、今、都内も含めて給食費を無償化する、あるいは公的費用として支出する話が出てきていて、実際に始めているところもあります。町田市も恐らく、たくさん子どもがいるから大変でしょうが、率

先的にやると、町田市は子どもたちの育成について大変協力的であると、転入者が入ってくることもあるので、そのあたりも少し考えていけないといけない。

これはプランの問題よりも、理念を実現するための施策の問題だと思いますが、考えていただく必要があるかと思っています。

F 委員：とてもいいプランだと思いますが、あえて1点、外国人に関することが少ないと思いました。先ほど会長が、理念があって、それを実際にアクションとして起こすと、そのアクションの部分でいろんなプランニングがあるならばよろしいと、いろいろ政治的な問題も含んでいるようなことがあるので難しいところはあると思いますが、これを他自治体の方が見たときにどういうふうと思うか、そういう印象の問題は大事だと思います。

重点事業21「帰国・外国籍児童生徒等への日本語指導の充実」で記載のとおりですが、児童生徒以外の外国人に対することをどうするかは、それを入れるにしろ、入れないにしろ、返答は一応しておいたほうがいいのではないかと。先ほど申し上げたように、他自治体の方がご覧になったときにどういう印象を持つかは考えておいたほうがいいのではないかと考えました。

生涯学習

総務課長：すぐには難しいかもしれないですが、市全体としていろいろな課題があるので、F委員がおっしゃったことも意識してやっていきたいと思っています。

会長：私もF委員と同じことを考えました。例えば、28年までの間にいろいろなことが起こってしまうかもしれないし、あるいは全く予想しないことが起こるかもしれない。ただ、間違いなく現実化するのには、どんな形であれ、日本人だけではなく外国人の人たちが多く住むようになり、その人たちによって日本が支えられる時代になることだと思います。ですから、この問題について生涯学習、あるいは市全体で考えていけないといけないと思います。例えば、外国人をどのように受け入れて、対応するのは非常に大きな問題で、町田市が、先ほどのいじめ問題や人権問題と同じように、人種的な問題とか、日本人と他国籍の人の共存問題を考えなくてはならない時代だと思います。これは、28年まで教育プランが持続するならば、その中で適宜修正しな

くてはいけない部分だと思えます。ですから、できたら終わり、それに対してどのくらい完成したかを考えるだけではなくて、適宜、微調整をしていく必要があるかと思えます。

生涯学習

総務課長：計画そのものを大きく見直すのは、大きな社会的状況があったときと考えていますが、毎年度の変化に対応していくため、2ページ「計画の推進体制」の中にあるように、PDCAサイクルとOODAループについて記載しています。皆様も日々暮らしていて、本当にいろいろな課題があると実感していらっしゃると思えますが、行政でもいろいろな課題にどうやったら対応していけるか、本教育プランを5年間掲げた中で、毎年度適宜対応していきたいと考えています。

会長：次は、生涯学習推進計画2019-2023について事業実績等をご説明をお願いします。

生涯学習

センター長：資料2「町田市生涯学習計画2019-2023」に係る2022年度事業実績の報告についてです。

本計画は、町田市教育プラン2019-2023を具現化するためのアクションプランとして策定したものです。2022年度の実績としてまとめましたのでご報告をするものです。

まず、1の取組項目です。39件の取組を定めており、そのうち15件は教育プランに掲げる重点事業となっています。

2の評価方法ですが、各取組に対して、AからEの5段階で評価しています。

意見聴取ですが、今回、生涯学習審議会にご報告すると、それから、様々な各所管施設が持っている運営協議会などでお話を聞き意見を伺って、まとめていくものになっています。

その次のページから実績の報告の部分になります。報告書のページ番号で5ページをご覧ください。39項目の取組の一覧表を掲載しています。そして6ページ目以降、これは個々の取組を記載している表になります。

6ページ目以降、上段には本計画策定時の事業概要、それから、活動の指標、工程表、年度目標を記載しています。

ページの下段、こちらは2022年度の事業実績として39項目、5

3の指標に対してAからEの5段階で評価しています。取組状況、課題、今後の取組の方向性を記載しています。

各ページ、全部は説明できませんので全体的な話でご説明しますと、DとかCが、最初は目立つのですが、全体的な傾向をお伝えします。53件の指標のうち、A評価の「計画以上に目標を達成した」が12件、B評価の「目標を達成した」が21件、C評価の「おおむね目標を達成した」が7件で、全体でC評価以上が75%となっています。ちなみに、D評価が12件、E評価は1件です。

2022年度、全体的な評価ですが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものの、その影響を受けて計画どおりに進められなかった事業も幾つかあったことは事実ですが、その分、その代わりにアウトリーチ事業の拡充ですとか多様な情報発信により、生涯学習施設の認知率の向上や、若者など新たな利用者の獲得につなげることができた事業も多くあったことをご報告します。コロナの影響はあったものの、市民の学習機会を様々な形で提供することができたと考えています。

本計画は2023年度までの取組になります。教育プランの現在の教育目標である「生涯にわたって自ら学び、互いに支え合うことができる地域社会を築く」の実現を目指し、引き続き各事業に取り組んでいきます。

説明は以上になります。

会長：これは本年度までで、また来年度に評価をしたいと思います。これに関していかがでしょうか。

E委員：私個人としては、町田市は施設に関しても、行政全体に関しても、こうやって評価を熱心に、丁寧にされているとされていて、会長もご存じですが、図書館協議会でこういった行政の評価に委員がコメントをさらにつけるというような取組もしていて、結構丁寧に評価がなされているとされていますので、引き続きこういった取組が続けばいいと思うところです。

2点、確認したいのですが、1点は意見です。1つは、もしこういった取組状況を今後もまとめていかれるということがありましたら、各指標に対して取組状況を書かれていると思うのですが、取組状況の欄に、冒頭に現状値を書かれたほうが達成、未達成の根拠として読みやすいのではないかと思います。

例えば、目標が300件だというのが上に書かれていますが、取組状況の中では、文章を最後まで読まないで今年が何件だったのかが分からないというものがあまして、A、B、C、D、Eの評価の根拠になるわけですから、冒頭に、今年は何件でした。具体的には次の取組を行いましたという書き方にしたほうが市民にとっては読みやすいと思います。

それからもう一つは、AからEの判断については、目標値の何割まで達成したら大体これぐらいみたいな目安は内部で存在するのでしょうか。それとも、各部署の感覚的なものなのでしょうか。

結構達成していると思われるのに厳しい評価のものから、あまり届いていないように見えるけれども、達成したに入るかと思われるようなものもあって、どのようにされているのかをお尋ねしたいです。

生涯学習

センター長：取組状況の冒頭の表記の仕方ですが、E委員がおっしゃったように、分かりやすい表現に改めていきたいと思っています。実は教育プランの重点事業がこの中に15件ありますが、教育プランの書き方と合わせているところもありまして、そのあたりの兼ね合いもあって、また整理をさせていただきたいと思っています。

達成状況の考え方、そちらも教育プランと同じような考え方をしていのですが、確かに厳しいと思われる部分もあるかとは思っています。考え方として、この基準をクリアしたらというような明確な基準は定めておらず、それぞれの部署で整理をして掲載しているものになります。数字に達しなかったとしても、そこに似たようなこととか、それを上回る何かほかのことをやったという考え方で評価を上げている部分もあれば、そこそこ数字は行ったけれども、併せてこちらの部分がちょっと欠けていたところで評価を下げているとか、全体での評価になっていますので、一つ一つ見ていくと気になる部分はあるのかと思っています。

E委員：私としては、何割まで達成したからAとかBを設定するのは、かえって行政の方々にとっても厳しい、首を締めることになると思うのです。ですので、先ほどと同じで、みんなが納得できる、聞かれたときに、こういうことでAです、Bですというようなことが示されていればよいのかと思います。

会 長：5 ページの表は見取図になると思います。例えばそれぞれの項目が全部入っていますので、A、B、C、D、Eの表記を入れると、ここはAだ、Dだということが一目で分かる。先ほどの話と同じように、なるべく見やすくシンプルにする必要があると思います。今は文字でたくさん表記は奥側のほうに入っていて、外側はちゃんとインデックスみたいなもの、あるいはキーワードみたいなものから出してくる見せ方の問題はかなりあるので、この見せ方については今後も工夫していただければと思います。

この5 ページにA、B、C、D、Eが全部入っていると、それを見るために、例えばページも入れておくような目次、索引的な効果もあるのではないかと思います

A 委員：D評価のうち、コロナの影響でなかなか実施できなかったことは理解できますが、それ以外でD評価、E評価の理由について教えていただきたいです。

例えば、13 ページの取組2-4「学校図書館との連携強化」や39 ページの5-4のデジタルコンテンツ、5-6、デジタル化の話。5-6と5-8は、関連し合っているかもしれないですが、普通感覚だと、計画を立てた場合には、実施の予算や実施環境が整えられて、それを進めていけば、今私が申し上げたような内容であれば着実に実施できるのではないかと思います。それにもかかわらずD評価なのはなぜでしょうか。

あとは、A評価の中で、何か想定以上にうまくいくときの成功パターンが全体を統括する中で見えていたら、その点のコメントをいただくと今後の参考になるかと思いますので、教えていただけますでしょうか。

図書館

副館長：学校図書館との連携強化でD評価について、当初立てた目標をかなり下回っているのが一番大きな理由です。例えばアンケート調査や向上するための策は打っていますが、まだまだ明確に結果に反映していないので、今回は、D評価を取っています。あと、地域資料の活用や、5-6、予算のことを申し上げるとなかなか厳しい部分はあるのですが、確実に予算化できている事業を全て載せているわけではなく、計画段階では予算化できていないものを計画しているものもあるので、当初の計画から乖離が出ているものは、Dを取っているものもありま

す。

- A 委員：アンケート調査等を実施している一方で、大きく目標数値を下回っている理由ですが、これは小中学校で受け入れることが難しいのか、貸出しをすることのアレンジが難しいのか、それとも、先ほどもどういった根拠に基づいて目標値を設定するのかという話があったかと思いますが、そもそもの目標の設定自体が高過ぎたということなのでしょうか。

図書館

- 副館長：複合的な理由はあるかと思います。この項目は、例えば学校図書館がかなり充実していれば、むしろ使われない側面もありますし、そういう意味では、目標の設定がだんだん上がっていく設定が果たして正しかったのかは、もちろんあろうかと思います。一方で、アンケート調査を見ますと、貸出し側の使い勝手や、学校の先生が使いにくいという実態がありますので、これが原因だということはないですが、その乖離について、図書館側としてできる部分については埋めていかないといけないと感じている次第です。

- A 委員：そういうことを考えたときに、最終の目標となるゴールがあって、その過程としてこういうことをしなければいけないと、今、並列にこの施策が全部並んでいるわけですが、この目標値を設定するための途中の目標値としてこれとこれがありますというような、最終的に目指したい姿に向けて、どのように施策同士が関連し合っているのか、ある程度系統立てて、示すことは可能でしょうか。複雑になってしまうので、急にできることではないかもしれませんが。

今もおっしゃられたとおりに、学校の図書館自体が充実すれば、目標値の数字がこんなにどんどん右肩上がりにならなくても良いのだとすると、その整合性が取れていない施策の本当の意味や効果が測れません。将来的な目標になるかもしれませんが、施策同士の相互の関係性も含めて望む方向に向かっていくための整理をさせていただくことが必要かと思います。

あと、デジタル化について必ずしも予算化されていないということですが、これが本当に重要なことなのであれば、議会で理解を求めて実施していくことが必要かと思います。

D 委員：私は、生涯学習センター運営協議会を代表して出席をしているので、それをベースにコメントします。

先ほどの議題ですが、教育プランと生涯学習プランが統合されていくことで、いろんな形で情報を共有しながら進めていくことで期待を持っているところです。「教育プラン重点事業」が、そもそも生涯学習センターは今までも教育プランと連動させながら活動してきました。今、目標値の設定と評価の話がありましたが、生涯学習審議会で、生涯学習センターをこのように運営したらどうかと答申をいただきます。それをベースにしながら、行政や評価委員、運営委員で、どんなことをどんなふうにと実態に合わせながら計画を立てて遂行していきます。先ほど、ご指摘ご意見もありましたが、行政も実態に合わせると、この答申に書かれていることは、割と最初からハードルが高めだと思います。それは真摯に受け止めて、目をそむけずに取り組んでいこうと始めているところがありますので、必ずしもA評価が取れそうなことだけを計画に挙げていこうというわけではなくスタートしている側面もあるかもしれません。

ただ、関わってきた行政がAからEまで評価してきたものについて、なぜこれだけ評価が低いものだったのかとか、なぜここまで達成できたのかは、評価のし直しも含めて運営協議会できちんと議論しているということもご承知をいただければと思っています。

また、学校教育と生涯学習が統合されることで、本当に期待をしていると話をしましたが、町田市は今、図書館の在り方も含めてかもしれませんが、学校再編をいろんな地域でしています。文化が違う学校同士が一緒になることの議論や、地域の皆さんが利用できる学校を目指して話をしているのですが、互いの文化が多少違うところが1つになっていくマスタープランがまさにこれに当たっていくと思います。

新しい学校にできる図書館をどのように地域の皆さんと有意義なものにしていこうかと議論をしていくときに、このプランをその会議に出席者が意識していることが必要だとすごく思う場面があります。と申しますのも、生涯学習センターでも、市民大学のみならず、なるべくいろんな学びの場面を提供して、中には地域の学校で活躍してくださる人材がそこから生まれてくれる期待もありますが、必ずしもその方がその学校の教育プランを理解しているわけではない場面があります。なので、受け入れる学校とのマッチングが悪い場合がある。このため、その学校が目指している教育の方向性と教育プランを融合させていく中で、お互いが情報共有する場面をつくっていく工夫があ

ったらいいと思います。これは生涯学習センター運営協議会でも意識して進めていきたいと思っています。

生涯学習

総務課長：今、町田市では新たな学校づくり推進計画を基にして、今後、人口が減っていく中で、しっかり地域が元気で皆さんが地域で生活していけるような施策を行っています。学校がなくなってしまうことで心配なさる方もいらっしゃるし、そういったことを一つ一つ市民の皆さんに、学校教育部が中心となって説明しています。本プランの中に新たな学校づくりの推進も入っていますし、学校施設の活用や先ほどのプールの話、地域と連携した学びを推進するなど、いろいろな学校と生涯学習が連携した施策が入っています。図書館、生涯学習センター、生涯学習総務課の歴史資源担当でも、地域での話し合いを行いながら施策に取り組んでいこうとしています。生涯学習推進計画で示されていることが今後の次の教育プランでどうなっていくかについては、先日、会長と話したときもご指摘を受けましたので、しっかり示していきたいと考えています。

会長：生涯学習センター、図書館、文学館、それぞれ運営協議会があります。その中でも十分お話しいただいています。でも、なかなかそれが組み上がってこない、全体としてどうなっているか関わりが見えないこともあるので、全体総括があってもいいのではないかと思います。来年度、最後になりますので、定性的なもので、何がどうだったのかと全体総括を23年については行うといいのではないかと思います。そうすると、それが教育プランの具体的な推進につながっていくかと思えます。

ちなみに、教育委員会の教育プラン点検評価をやっていますが点検評価者として、最後にコメントを出します。全体を総括して、こんなふうに考えるという内容が、2022年度事業実績の報告においてもあって良いのではないかと思います。

次に、生涯学習部からの報告をよろしくお願いします。

生涯学習

総務課長：資料3ですが、今回、幾つか特徴的なことがありますので、その中からピックアップして担当からそれぞれ説明します。
まず、5月の定例教育委員会の中での生涯学習に関する項目と、それ

から、町田市議会定例会について行われたことを報告事項に記載しています。その中で、1ページの(3)第4回定例会で、「町田のおカイコさん」展の開催について報告をしました。これは、自由民権資料館で7月22日から9月3日の夏休みに行った展示で行ったことについてです。

資料3-1「町田市立自由民権資料館の愛称決定について」の資料をご覧ください。

先ほど、D委員からご紹介があったあり方見直し方針を自由民権資料館も行いまして、生涯学習審議会の中で、以前、様々なご意見をいただきました。自由民権運動にかなり注力してきたのですが、それとともに町田の歴史を紹介する施設であることをしっかり皆様に知っていただいたほうがよいとご意見をいただきました。今回、6月に近隣の小中学生と来館者の方から、どんな自由民権資料館の愛称がいいかと、愛称候補を出していただきました。その中から5つの愛称候補を選定して、町田の養蚕を扱った展示「町田のおカイコさん」展で、来館者の方に投票していただいた結果が、こちらです。

子どもにアイデアを出してもらっていたのでいろいろな面白いお名前がありました。「まちれき」、「まちしり」、「まちまな」、「町レッキー」、「れきあす町田」の候補を書いた用紙を館内に貼って、一つを選んでシールを貼ってもらって投票してもらいました。その中から、「まちれき」が得票多数だったので、こちらを愛称で決定しています。愛称といっても自由民権資料館の名前が入れ替わるのではなくて、資料館の名前と一緒に「まちれき」を併記して使っていきます。

図書館

副館長：図書館から、資料3の5ページに概要の記載があります。9月市議会、文教社会常任委員会における請願1件と、行政報告2件についてご報告します。

まず、町田市立図書館の資料購入費の増額を求める請願についてです。

本件は、ある市民団体から出されたもので、内容は、町田市立図書館の市民1人当たりの図書費、現在80円ですが、多摩地域の平均230円を目標に速やかに増額してほしいというものです。こちらについての図書館の考え方について、これまで図書館では、民間活力の活用、運営経費の適正化、施設再編を推進することで図書館資源を再配分し、図書の充実にも努めてきたところです。

また、様々な社会状況の変化により、近年の図書館では居場所の機能向上や、電子書籍をはじめとするデジタル化への対応など、従来の紙の図書の閲覧や貸出しだけにとどまらない多様な市民ニーズです。これら時代に応じた多様な市民ニーズに的確に応える必要がありますので、請願者がおっしゃる230円を目標に速やかに増額すること、こちらに集中して取り組むことは難しい旨をご説明しました。

質疑の後の委員会における審査の結果は、採択すべきものでした。しかし、9月29日、本会議で15対20の賛成少数で本請願は不採択となっています。

続いて、行政報告、市立小・中学校児童・生徒への電子書籍サービス利用ID付与について資料3-3をご覧ください。

図書館では昨年10月から電子書籍サービスを開始し、当初の想定を超えてご利用いただき、市民から大変ご好評いただいています。そこで、この電子書籍サービスを小中学校での授業や、児童生徒の読書支援に活用いただくことを検討し、今年3月にモデル校2校に先行導入したところ、多くご利用をいただきました。結果を受けて、市立小中学校全校の児童生徒及び教員に利用IDを付与したものです。

具体的には、項番2に記載のとおり、市立図書館が持つ約4600点のコンテンツ全てが利用可能となります。また、本事業を始めるに当たり、例えばナレーション付きの外国語書籍、クラス全員で同時アクセスできる本など、学校現場での利用を想定したコンテンツをあらかじめ充実させました。

項番3の経過ですが、まず7月に教員にIDを付与し、夏休み期間に利用方法をご確認いただいた上で、9月の新学期から児童生徒の利用が始まったところですが、9月の速報ベースで集計し、利用実績は合計で1万76冊です。大変手応えを感じています。

最後、行政報告、鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について、資料3-2をご覧ください。

教育プラン24-28の重点事業でもある内容です。鶴川図書館について、民設民営の図書コミュニティ施設への転換に向けて、今年4月に地域で読書普及や子どもの学習支援などに取り組んでいる5名の方が発起人となり、運営団体設立に向けた準備会を立ち上げまして、今、検討を進めているところです。今回の行政報告では、その状況などについて説明しました。

まず、項番1の準備会における検討状況ですが、10月に運営団体を設立すべく、その法人形態を一般社団法人として、事業計画、組織体

制などの検討を進めているところです。あわせて、人々がつながる場になるような施設レイアウトについても検討しています。

次に、項番2の施設改修について、イベント等を通じて地域の皆さんからいただいたご意見を踏まえつつ、来年2月から3月にかけて休館を伴う改修工事を行う予定としています。

続いて、項番3、民設民営化の時期ですが、当初、2026年度を想定していましたが、改めて検討し1年前倒しで2025年度からとしました。

項番4のスケジュールは、今申し上げたことを整理して記載しています。

文学館長：続きまして、文学館の報告です。

資料3-4をご覧ください。「生誕100年 遠藤周作展—ミライを灯すことば」の開催についてご説明します。

作家、遠藤周作は文学館の開館のきっかけとなった作家であり、2023年、今年に生誕100年を迎えます。それを記念して、10月21日土曜日から12月24日日曜日まで文学館で展覧会を開催します。今までも遠藤周作については展覧会を2回、ミニ展示も数回やって、その他、イベント等も何回か開催してきているのですが、今回の展覧会では遠藤の代表作を現在活躍中の作家4人の方に現代的なテーマで読み解いていただいて、次世代に語り継ぐ文学として遠藤文学の再評価ができればと思い開催します。

観覧時間は、午前10時から午後5時まで、今回は有料展で、料金が一般600円、大学生、高校生は300円、中学生以下は無料となっています。ただし、10月22日は文学館まつりが開催されます。この日は展覧会の観覧も無料となります。また、11月3日、文化の日も無料となっています。

さらに、今、版画美術館で「揚州周延展」を実施していますが、こちらの展覧会と文学館の遠藤展の開催がかぶる期間、10月21日から12月10日について相互割引で、片方の展覧会を先に見に行くと、そのチケットの半券をもう片方の施設で提示していただければ、一般200円、大学生、高校生は100円引きという相互割引を実施して、ご覧いただきやすくしたいと思っています。

関連イベントとして、夏川草介さんや山崎ナオコーラさん、今井真里さん、加藤宗哉さんの講演会や対談、遠藤の代表作である「深い河」の映画上映会、また、今回、市民協働の企画として桜美林大学

にご協力をいただき、桜美林大学と文学館の共催で、桜美林大学はキリスト教を建学の精神ということでご協力を仰いだところ、快諾いただきました。こちらの教授に遠藤周作の人生と幾つかの作品を複合して脚本を書いていただいて、舞台「合唱物語 沈黙の声」という形で公演を実現できるようになりました。

それ以外にも、資料3-4の裏面にあるように、各種イベント、市民協働企画として鶴川地区協議会と協働の3水スマイル講座、遠藤周作が住んでいたのが玉川学園なので、コミュニティセンターまつりでのPR、ミニパネル展など、数々のイベントを実施したいと考えています。

生涯学習

総務課長：遠藤周作展については、文学館の開館のきっかけともなりました作家の展覧会です。よろしければご高覧いただきたくご紹介させていただきます。

生涯学習部の報告事項について、定例教育委員会の中でも、今、項目出ししているものについては、教育委員会は、今すぐにホームページで資料をご覧いただけますし、会議録もかなり早いペースでアップしていますので、もしご興味があつてお時間があれば、ご高覧いただければと思います。

会長：報告事項について質疑応答、意見交換をしたいと思います。

私も図書館協議会委員です。図書館が一生懸命いろんなことをやっているのは非常に高く評価しています。ただし、日本で2番目に小さな狛江市の1人当たりの図書館の費用はたしか270円ぐらいです。いろんなことをやっているが、町田市の80円は少ないと思われる。図書館の魅力を高めるためには、冊数が増えた方がいいと思うし、その冊数も魅力ある本を買わなくてはいけないから、一定のお金も必要だと思います。だから、ほかのことをいろいろやっているからいいというわけでもないと思います。例えば、大富豪が、本をたくさん寄贈してくれるなどがあるならまた別けども。これは否決されましたが、平均金額230円まで行かなくても、少なくとも200円ぐらいにはと私は思います。

図書館

副館長：図書館として、図書の充実が重要だというのは重々承知しています。

ただ一方で、図書館の利用もかなり減っている中で、図書館の中でできることをまずやっていく必要があるのかと思っています。我々でできることは、自分の持っている自助努力の中で資源を采配していくところですので、230円とか200円はかなり厳しいレベルだと思っています。特に人口規模が大きな図書館は、そういう意味では、割り負けるといえるか、そういった事実もありますので、自助努力を重ねながら、ほかのサービスの充実もさせながら、資料の充実には引き続き取り組んでまいりたいと思っています。

会 長：その他、事務局からありますか。

事 務 局：次回の審議会のスケジュールをご案内します。次回は、年明け2月頃に開催を予定しています。その際に策定した次期教育プランと、パブリックコメントの実施状況などについて、また改めてご報告をしたいと思います。事務局からは以上です。

会 長：第5回町田市生涯学習審議会を終了します。

《資料》

- 資料1 町田市教育プラン24-28（原案）のパブリックコメントの実施について
- 資料2 生涯学習推進計画2019-2023事業実績（2022年度分）について
- 資料3 生涯学習部の報告事項
 - 資料3-1 町田市立自由民権資料館の愛称決定について
 - 資料3-2 鶴川図書館における図書コミュニティ施設に向けた取組状況について
 - 資料3-3 市立小・中学校児童・生徒への電子書籍サービス利用ID付与について
 - 資料3-4 「生誕100年 遠藤周作展—ミライを灯すことば」の開催について